

平成16年度第7回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成17年2月17日(木)

13:15~16:30

岐阜県水産会館 1階大会議室



開会の挨拶（宇野 経営管理部参事）

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

- ・委員長より、小坂委員、高嶋委員、野村委員を署名委員として指名。

2 事後評価実施箇所の詳細説明及び審議

① 道路事業[道路建設課所管分]

- ・事後評価箇所 交通連携推進道路事業

((国)248号 可児市下恵土～今渡地内)

- ・説明者 棚瀬 道路建設課長

〈審議内容〉

Q)費用対効果において、交通事故減少便益が上げられていますが、その算出の方法を教えてください。

A)事故発生量を予想し、事故1件当たりの標準的被害額を乗じて算出しました。

Q)計画時の予想事故発生量と実際との比較はどうですか。調査していますか。

A)バイパス整備前の旧道の事故発生量は12.7件/年でした。バイパス完成後の事故発生量は、旧道で6件/年です。バイパスでは5件/年で、両方を合計すると11件/年で、大きく減少はしていませんが、減少はしています。

Q)社会情勢の変化についてですが、何もない場所に道路が出来て、文化施設・商業施設などが沿道に建てられていますが、これは単純に土地利用における効果そのものではないでしょうか。

A)事業そのものの効果というよりも、周辺環境の変化というべきと考えています。本事業における社会情勢の変化は、ほとんど無かったと考えています。

Q)アンケート結果において、7割の方が満足としていますが、3割が不満足である。不満足の中で最も多かった意見はなんですか。

A)バイパスの北詰に、新太田橋がありますが「その両側の交差点の渋滞がバイパスが出来てからひどくなった」という意見です。道路改良は、完成区間は良くなりますが、未改良区間がネックになってしまいます。結果的に、太田橋が交通量の増加に対応していない状態となっています。

Q)費用対効果が4.3あるので、その効果がハッキリ出ている事業とは、思われる。

今後の対応方針で、計画段階からの住民との対話・協働は当たり前のことではないですか。その他に次回の事業に生かせる事はありますか。

A)植栽に関してツツジ・サツキを採用しましたが、維持管理に手間がかかり大きな負担となっています。今後は維持管理費を低減するために、芝などの採用も検討したいと考えています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

② 河川事業[河川課所管分]

・事後評価箇所 広域一般河川改修事業
(新堀川 岐阜市南柿ヶ瀬～柳戸地内)

・説明者 小俣 河川課長

〈審議内容〉

Q)事業期間が長くなった要因は何ですか。

A)国土交通省が設置したポンプに併せて施工する必要があったことや
予算的制約があったこと。事業当初は用地取得などの問題もありま
した。

Q)メンテナンスの面でお伺いしたいのですが、ヘドロやゴミの除去を
管轄するのはどこですか。また、除去する費用は年間どの位かかる
のですか。

A)土砂やヘドロの除去は河川管理者である県です。ゴミの処理につ
いては岐阜市となります。

費用については、土砂、ヘドロなどは、ある程度堆積した時に一時
的に予算を入れて除去することになります。費用は除去する規模に
もよりますが、数百万程度です。

ゴミの処理については、岐阜市だけでなく地域のボランティアと協
同していくことも必要と考えています。

意見)子供にとってふるさとの川として、愛着をもてる河川にしてほしい。

Q)昭和47年から事業を行っているが、その間に土地利用は変化して
いる。治水上被害はなかったが、計画上何か配慮しているのですか。

A)この地域は平坦であり、土地利用が現在より進むと河川に雨が流れ
込みやすくなりますが、土地利用変化は当初計画に加味されており、
問題ないと思います。

Q)治水上は今後もこのままで大丈夫ということですね。

A)東海環状自動車道の影響などで土地利用に不測の変化がない限り大
丈夫と考えています。

意見)住民の認知度が低い。ゴミを出さない、捨てない等の 啓発活動や
環境面での配慮をお願いしたい。

Q)国土交通省のポンプは完成ということで聞いていますが、流量配分
上の数値と整合されているのですか。

A)国土交通省の計画は20m³/Sで完成と聞いています。35m³/s
は河川内での貯留分も含めています。今後、計画されている東海環
状自動車道等の大規模な開発状況を見て、河川改修の次へのステッ
プについては検討していきます。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針
を了承する。

③ 砂防事業[砂防課所管分]

・事後評価箇所 災害関連緊急砂防事業
(井谷 飛騨市河合町角川地内)

・説明者 丸田 砂防課長

〈審議内容〉

Q)このような土石流災害の原因は、森林の機能低下などの原因もある

とされていますが、土石流を発生させないための対策はどのようなことを行っていますか。

A) 不安定な土砂が河道内に堆積しているような川では、通常の砂防事業を実施しています。

Q) 具体的にはどのような工事ですか。

A) 砂防ダムで土石流の発生を予防したり、治山事業で山腹工事を行っています。

宇野室長) 当時、現地で事業実施に携わりましたが、山林の手入れ不足による流木災害が激しかったので、砂防ダム工事で対策をするとともに、森林整備事業とも連携をはかっていく必要があると考えています。

Q) 最上流の第3ダムの上流に崩壊地はありましたか。

A) 上流部で山腹の崩壊があり、土石流が河道を流下しました。上流の復旧工事は治山事業が担当しました。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

④ ダム事業[水資源課所管分]

・事後評価箇所 河川総合開発事業

(大ヶ洞ダム 下呂市萩原町大ヶ洞地内)

・説明者 岩清水 水資源課技術課長補佐

〈審議内容〉

Q) このダムの水は、萩原町の水道用水に利用されている。飲料水が確保されたということは、素晴らしいことであるが、アンケートの結果で35%しか満足していないというのはおかしいのではないですか。説明不足ではありませんか。

A) ダム事業について、アンケートを実施し、アンケート項目が水道水がメインではありませんでしたが、PR不足だったと思います。今後もダム事業の目的についてPRを積極的に行っていきたいと思います。

意見) 中野方ダムを、以前にこの委員会で視察しましたが、事業についての説明で、多目的ダムなどは、渇水時の状況を積極的にアピールすべき。

意見) この事業箇所は、標高が高いので上流部の生息魚は、低水温でも生息するアマゴしかいないのではないのでしょうか。標高と水温の関係を示すべきである。

A) 水温についても、計測していますので、今後のPR資料の中では使っていきたいと思います。

Q) ダムの効果は、道路と比べて理解しづらいので、住民から反対がでたりすると思います。PRが必要です。もう一度、治水効果の部分について説明していただきたい。

A) (治水効果の部分を再説明)。

Q) このダムの計画は昭和63年に計画されたため、当時は環境面について大きく取り上げることはなかったと思います。そのため、事前調査が少なかったかもしれませんが、その影響を比べることができないかも知れませんね。

- A) 現在、県では5つのダム事業を実施していますが、各種調査や年1回の流域委員会、地元首長会議などを開催してPRや地元の意見等を聞いています。
 - Q) アンケートの満足度が低いのは、住民の認知度が低いからではないでしょうか。また、この結果(不満足)には反対意見が含まれているのではないのでしょうか。もっと、ダム事業について知ってもらべきですし、多数決ではなく少数派ではあるが貴重な意見があると思いますし、それを取り上げる時代ではないのでしょうか。
 - A) ダム事業は河川改修の1つの手法です。治水事業について住民への説明責任を果たして事業を進めます。
- 意見) 今後は、完成後の住民満足度が高くなるような方法で、事業を進めてもらうこととして、この案件については了承します。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑤ 街路事業[都市整備課所管分]

- ・事後評価箇所 公共街路事業他
(環状線 岐阜市雄総～日野地内)

・説明者 堀 都市整備課長

〈審議内容〉

- Q) 全体事業費が197億円となっているが、これは環状線全体の事業費ですか。
- A) 今回の事後評価部分のみの事業費です。全体では700億円です。
- Q) 環状線の事業が終わったと考えて良いのですか。
- A) 近接工区のトンネルが現在2車線の暫定供用であり、現在4車線化の工事中です。従って、全体としては完了していないこととなります。
- Q) 事業効果についてですが、手法の問題もあると思いますが、交通量分散が項目にありながら便益に反映されていないのはなぜですか。
- A) 事業効果については、全国統一のマニュアルによって計算しているので評価されていない部分もあります。

意見) 環状道路という性質上、交通量分散というものも便益と考えて良いのではないかと思う。

意見) 今年度、再評価において、現在施工中である近接工区の評価を行ったが、その工区が完了したときには、再度、環状線全体の評価として見直しを行っていただきたい。

- Q) 鶺鴒い大橋を通行して思うことですが、長良川の美しい流れや水面を見ることができず楽しくないです。鶺鴒いの支障になることから現在のよう構造になったことは分かっていますが、技術で何とかならなかったのでしょうか。
- A) 鶺鴒い大橋の照明については、いろいろな委員会において、様々な意見を聞きながら決定したものです。計画論として今後の貴重なご意見とさせていただきます。
- Q) 対応方針に、鶺鴒い大橋の照明改善というのがあるが、今後改善す

るという意思があるということですか。

- A) 照明については、ルーバーを設置し光の向きを下側に変えるなど、既に改善したと思っています。今後もいろんなご意見をいただきながら、照明について改善できるものについては工夫していきたいと思っています。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認するが、本委員会にかけるか否かを別として、環状線全体が完了した段階で、改めて全体の事後評価を行って頂きたい。

⑥ 農業農村整備事業[農地整備室所管分]

- ・事後評価箇所 ほ場整備事業担い手育成型
(室原地区 養老郡養老町室原地内)

- ・説明者 川瀬 農地整備室長

〈審議内容〉

Q) 直接効果のうち担い手育成にかかる集積効果とは何ですか。

- A) 当初 17.3ha の集積面積が事業実施後に 43.3ha となり、採択要件である20%を上回っており、効果があったと言えます。

Q) 集積とはどのような意味ですか。

- A) 集積とは、一区画を大規模化して農家や営農組合が農業作業を請け負うという意味です。

Q) 水稻の作付け面積が減っているのはなぜですか。

- A) 小麦や大豆への転作及び減歩のためです。

Q) 間接効果のうち東海環状自動車道用地の1.0haとは何ですか。

- A) 区域内に自動車道計画があり、土地を不要としている人の土地を道路用地としてまとめたものです。

Q) 農業の高齢化が危惧されていますが、この地域での後継者の平均年齢は31歳と非常に若いのですが、これについてどう考えていますか。また、整備後の環境に対する不満とは具体的に何ですか。

- A) ほ場整備により区画が大きくなり、機械の導入など作業が楽になるので将来にわたって農地を守ろうとする人がでてきたこと。作業がやりやすくなったのでサラリーマンでも休日作業で農業をやっているようになったといったことが理由と考えています。

環境については、従前の小さな水路を統合したので、水路の数が減った事に対して多少の不満があるようです。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑦ 林道事業[森林整備室所管分]

- ・事後評価箇所 ふるさと林道緊急整備事業
(畦畑～彦谷線 飛騨市古川町畦畑及び

高山市清見町夏厩地内)

・説明者 太田 森林整備室長

〈審議内容〉

- Q)実際に利用したことがあり、快適な道で時間も短く清見から古川へ行く事が出来ました。非常に良い道だと思います。
事業を進めるにあたってアンケートを行い、環境についてのモニタリングを行ったとのことですが項目を教えてください。
- A)工事中の、特にトンネル工事で発生する排水の水質について配慮した点と、道路全体の計画時に、文献調査や地域の方々に希少(動植物)種などの聞き取り調査をしました。幸い、中心部についてはトンネルであるため環境に対する大きな影響は少なかったです。
- Q)この事業は林道としての整備ですが、林業に対する効果はありますか。
- A)この事業の林業に対する効果は、比較的少ないですが、利用区域489haの人工林に、10年間で延べ533haの森林施業がされております。山の管理において道の無い場合は放置されて、山林が脆弱になる恐れがあり、ひいては土砂災害の原因となります。そのため、林道は間伐等の山林整備や最終的に木材として出荷される時に活用されます。また、レジャーなどの効果が含まれています。
- Q)レジャー等に活用を期待されていますが、道路に歩道が無いのは、ハイキング等に危険なのではありませんか。
- A)計画交通量が、2865台/日であるため、その交通量は少なく歩行者に注意して歩いていただく事となります。また、トンネル部については4500mの延長があり歩行者はいないと考えていますが、トンネルには管理用通路があるので、歩く事は出来ます。
- Q)従来からあった、古川清見線については、どうなりましたか。
- A)現状のまま、一部を除いて県道から市道へ移管されました。非常に狭小、急峻な道路で改良も難しく冬期の通行は出来ない状態です。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑧ 治山事業[森林保全室所管分]

・事後評価箇所 広域総合生活環境保全林整備事業
(檜谷坂下 高山市清見町地内)

・説明者 森川 森林保全室長

〈審議内容〉

- Q)補助率はどのくらいですか。一般的にはどれくらいなのですか。
- A)この事業は1/2です。通常、国庫補助事業は1/2~1/3程度が一般的です。災害などで高率補助の事業は2/3というものもあります。

〈審議結果〉

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

3 審議内容とりまとめ

本日審議した、事後評価の8事業については、事業主体の対応方針を了承する。

閉会の挨拶（宇野 経営管理部参事）